

協かな う

vol. 125
2011年6月

特集

震災、そして 「国際協同組合年」

編集

くらしと協同の研究所『協う』編集委員会
編集長 杉本貴志

発行

くらしと協同の研究所 理事長 的場信樹
〒604-0851 京都市中京区夷川通烏丸東入
Tel. 075-256-3335 Fax: 075-211-5037
http://ha1.seikyone.jp/home/kki
E-mail: kki@ma1.seikyone.jp

特集 震災、そして「国際協同組合年」

5

2012年「国際協同組合年」を迎えるにあたって
—日本の協同組合に何が期待されているのか—

杉本 貴志 2

協同組合は東日本大震災の災禍にどう立ち向かうか
—国際協同組合年を前にして—

中川 雄一郎 5

探訪 くらしとコミュニティ

9

西日本スリランカ奨学金協会 —出会いから国際支援活動へ—
小辻 寿規

ブックレビュー

14

『「社会を変える」 お金の使い方
—投票としての寄付 投資としての寄付—』 辻 由子
『民主党政権は何をすべきか—政治学からの提言—』
秋葉 武

視角

20

日本のもうひとつの被災地—長野県・栄村の現実と課題
中澤 謙吾

〈連載〉

生協のひと・生協のモノ

10

南生協病院の服部舞依子さん
—医療生協から国際ボランティア、そして再び医療生協へ—
望月 康平

生協・協同組合研究の動向

12

協同組織金融の研究動向
—つながり・協同資本の蓄積に関する点を中心として—
長谷川 勉

私の研究紹介

16

「進化経済学」から組織の歴史的研究まで 的場 信樹



日本の震災と国際協同組合年の活動を報じる
『ICAダイジェスト』72号（P2 特集参照）

特集 震災、そして「国際協同組合年」

2009年12月、国連第64回総会は2012年を「国際協同組合年」とすることを決議した。来年は世界各国で、生協や農協等の協同組合がこれまで以上に脚光を浴びることとなるだろう。

なぜ今、協同組合なのか？ 国連が掲げているのは、「社会開発と協同組合」というテーマである。貧困や差別、格差に悩む地域において、協同組合こそが、社会的弱者を含む人々が経済的・社会的に自立を遂げ、社会を発展させるための有力な原動力となり得るのだという。だから国連総会によって、各国政府に対して、協同組合の発展を奨励するような政策展開がもめられたのである。

協同組合が高く評価されること自体は喜ばしいことに違いないが、率直に言って、こうした協同組合の捉え方に戸惑いを覚えた日本の協同組合・生協関係者も多かったのではないかと。先進国経済のなかで活動する生協には何が出来るのだろうか。国連がいうのは、第三世界の協同組合の問題ではないのか。

しかし、3月11日の東日本大震災によって、こうした疑問は吹っ飛んでしまったと言ってもいいだろう。東北地方の復興＝社会全体の再開発に、協同組合がいかに貢献できるのかが問われるようになったのである。言い換えれば、いまや国際協同組合年の課題は、日本の協同組合運動にとっても他人事ではなくなったのである。

2012年「国際協同組合年」を迎えるにあたって —日本の協同組合に何が期待されているのか—

すぎもと たかし
杉本 貴志 (関西大学商学部 教授)

「社会開発」における協同組合の重要性を説く国連総会の決議とそのなかでの「国際協同組合年」の提案（後掲【資料】）は、震災後の日本にとって、他人事ではなくなった。いま日本の各種協同組合には、壊滅してしまったコミュニティの復興・再建をいかに図るかという、かつてない大きな難問が投げかけられている。これほどまでに大きく傷ついてしまった地域の立て直しを、協同組合が担うことができるのだろうか。

実は国際協同組合運動がこれまでもっとも力を入れてきた活動のひとつは、地震や津波、風水害といった天災に傷ついた地域の支援活動である。本誌前号で国際協同組合同盟（ICA）会長による日本復興基金の呼びかけを紹介したが、ICAは、スリランカほか南西アジアを襲った津波（2004年12月）、死者10万人近いといわれる中国・四川の大地震（2008年5月）、30万人以上の犠牲者を出したハイチの地震（2010年1月）といった大災害時に同様のアピールを行い、資金面、人的側面、そして精神面での国際連帯を図っている。

また日本の生協が、この大震災において、被災者への物資の供給を初めとした支援活動で先頭に立って活躍しているのはあらためて言うまでもないことだろう。そうした支援活動を日本生協連が集約した数字によれば、地震発生から3週間で全

国の生協や日本生協連から被災地に向かったトラックはのべ1400台以上、届けられた物資は総計約1017万個に上るといふ。

スーパーマーケットなど相当数の流通業者において、被災地のみならず首都圏でも、飲料水など物資の供給が一時ほとんどできなかったのに対して、業界最大手の流通業者とともに生協陣営が大いに力を発揮することができたのは、阪神・淡路大震災の経験を生かして、各生協が連合会とともに日頃から自らの社会的使命として体制を整備していたことによるものである。

しかしながら、今回の震災においては、そうした緊急の支援が一段落した後の、被災地の長期的・本格的な復興・再建ということが非常に大きな課題として突きつけられている。こうした段階となると、生協など協同組合へ投げかけられる問いは、さらに重くて深刻なものとならざるを得ないだろう。いったい協同組合は何をすべきなのだろうか。地域経済と社会の復興に関して、生協には何が出来るのだろうか。

それは今回の震災が、われわれが経験したことがないほどの、津波による地域社会の完全なまでの破壊と、原子力発電所からの放射性物資の拡散という、これまた未曾有の大規模災害とを伴うものであるからである。諸外国のジャーナリストは、

この東日本大震災が、先進国経済が経験した人類史上最大級の災難であるという点で一致している。宮城や岩手では、農業や漁業など、多くの食料生産地が完全に壊滅してしまった。福島の一部では、風評被害にとどまらない、本当の意味での危険な汚染が実際に生じている。東北で仕事を失った人々は数十万にのぼり、多くの地域ではまだ職どころか、正常な経済活動さえ存在しないのである。

人々の「協同」や「助け合い」で、この未曾有の国難を本当に乗り越えることができるのだろうか。今こそわれわれの出番だと、協同組合は協同組合的な復興の道筋を示すことができるのだろうか。

すくなくとも協同組合陣営の外部の人々は、それに答えることができないようである。マスコミ報道を見ても、復興を論じる人々の視野に、協同組合は全く入っていない。それどころか、農地や漁船や漁港の壊滅的狀態を受けて、その再建・再編成を議論するなかで、協同組合はそれを妨げる要因であるかのようにさえ扱われている。そこには協同組合に対する無理解とともに、これまでの日本の協同組合運動が抱えてきた弱点が反映しているといえるだろう。

漁協を例に取ってみれば、漁業協同組合というのは、その名が与える印象とは異なり、あくまで漁民の個別経営を前提として、漁港や市場の整備といった周辺分野での協同を行う協同組合だった。養殖漁業や定置網漁業を除けば、漁業生産という根幹部分での経営主体は個々の漁民であり、漁船も漁具も個別漁民の所有物であって、それぞれが一匹狼的に技術と漁獲の向上をめざしてきたのである。農協についても事情は同じであって、「総合農協」というのは、「農業以外のことは何でもやる協同組合」ということになっている。JAは強力な存在であるが、だからといって日本の農家が協同農業を営んでいるわけではない。

こうした個別経営を前提とした協同組合のシステムが、農地取得や漁業権の問題とも絡まって、既得権益を主張するだけの協同組合というイメージを一部につくりだしているのであり、産地の復興において、経済特区や株式会社の設立が声高に主張される一方、協同組合の存在が無視ないし敵視されることの一因ともなっているのである。

しかしながら、これほどまでに徹底的に痛めつ

けられた生産者の協同組合が、従前のようなシステムだけで復興を図り、生き残ることは、おそらくは不可能であろう。漁船や農地の共同所有・共同管理といった生産事業における本格的な協同を一層進めることが、これからの協同組合には当然要請されることになるだろう。それは、仮に震災の問題を抜きにしても、諸外国との競争や生産の担い手の問題を考えれば、生産者がつくる協同組合として当然検討しなければならない道である。

そして消費者の協同組合としての生協が、それにどう絡んでいけるのか、あるいは絡んでいくべきなのか。それもまた「食」を生産者とともに考えるべき消費者の協同組合として、生協が当然検討しなければならないことであろう。

国際協同組合年である2012年に、日本の各種協同組合が日本と世界に対して示す協同組合の姿は、どのようなものとなるのだろうか。世界がそれに注目している。

【資料】国連総会決議 64/136

「社会開発における協同組合」

国連総会は、

社会開発における協同組合に関する1992年12月16日の決議47/90、1994年12月23日の決議49/155、1996年12月12日の決議51/58、1999年12月17日の決議54/123、2001年12月19日の決議56/114、2003年12月22日の決議58/131、2005年12月16日の決議60/132、2007年12月18日の決議62/128を再び訴える。

協同組合が、さまざまな形で、女性や若者や高齢者や障害者や先住民を含むあらゆる人々の経済的・社会的開発に可能な限りの参加を促すものであり、経済的・社会的開発に大きく貢献するものとなりつつあり、貧困の根絶に貢献するものだと認める。

また、あらゆる形態の協同組合が、世界社会開発サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住会議（ハビタットII）、ハビタットII後の5年間のレビュー、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、そして2005年世界サミットのあとを受けて、重要な貢献をなしているし、なす可能性をもっていると認める。

先住民や農村コミュニティの社会的・経済的狀態を改善するにあたって、協同組合の発展が果た

し得る役割を高く評価し、強調する。

国際年・記念日についての1980年7月25日の経済社会理事会決議1980/67を再び訴え、

1. 国連事務総長の報告 (A/64/132 and Corr.1.) に注目する。

2. 2012年を国際協同組合年であると宣言する。

3. 全ての加盟国と国際連合およびその他全てのステークホルダーに対して、協同組合を推進し、それが社会的・経済的開発に貢献するものであるという理解を深めるために、国際協同組合年を活用することを奨励する。

4. 持続可能な開発、貧困の根絶、そして都市と農村地域のさまざまな経済セクターにおける暮らしに貢献することができるビジネス・社会的事業体として、協同組合の成長を促進するとともに、新興地域において協同組合の創設を支援するために一層の行動を求める国連事務総長の報告書の勧告に対して、加盟国の注意を喚起する。

5. 各国政府が適宜、協同組合の活動に対する法的・行政的な規定の見直しを続けること、とりわけ、適切な税制優遇措置や金融サービスおよび市場へのアクセスなどで、他企業や社会的事業体と同様の活動の場を協同組合に与えることによって、急速に変化する社会経済環境のなかで協同組合の成長と持続性を高めるように奨励する。

6. 各国政府、関連国際機関、専門機関に対し、全国的・国際協同組合組織と協力して、世界社会開発サミット、第4回世界女性会議、第2回国連人間居住会議 (ハビタットII)、ハビタットII後の5年間のレビュー、世界食糧サミット、第2回高齢化に関する世界会議、開発資金国際会議、持続可能な開発に関する世界首脳会議、そして2005年世界サミットによってもたらされたものを実行し、その後を受け継ぐなかで、協同組合が果たす役割と貢献について、十分に検討することをもとめる。とりわけ、以下をもとめる

(a) 社会開発の目標達成に向けて、とくに貧困の根絶や生産的な完全雇用の創出や社会的統合の促進に向けて、協同組合の可能性と貢献を存分に活用し、発展させること。

(b) 貧困生活者や、女性、若者、障害者、高齢者、先住民など傷つけられやすい層に属している人々が自発的に協同組合に存分に参加し、社会的なサービスに対する自分たちのニーズを表明できるようにするための施策を講じることを含めて、協同組合の創設と発展を奨励し、促進すること。

(c) とくに共同の諮問機関あるいは審議会を通して政府と協同組合運動との効果的なパートナーシップを展開することにより、またとくにマネジメン

トや監査、マーケティングの分野で、より良い法制、研究、優れた事例の共有、研修、技術的な支援、能力育成を協同組合にもたらすことによって、協同組合の発展を支援し可能にする環境を構築するための適切な措置を取ること。

(d) 全国のおよび国際的なレベルでの協同組合による活動、雇用、そして社会経済全体への影響に関する包括的な研究と統計データの収集によって、また統計の手法と調和した健全な政策の立案を推進することによって、協同組合は雇用の創出や社会経済に貢献するものであるという世間の理解を高めること。

7. 各国政府が、協同組合運動と協力して、組合員の組織力、マネジメント能力、財政面での能力を高めることなど、協同組合による能力育成強化を目的とするプログラムを開発したり、協同組合が新しい技術を吸収できるようにするプログラムを導入・支援したりするようにもとめる。

8. 各国政府と国際機関に対し、協同組合や各種協同組合組織と協力し、資金調達を容易にしたり、持続可能な生産技術を採用したり、農村のインフラストラクチャーや灌漑に投資したり、マーケティング・メカニズムを強化したり、経済的な諸活動への女性達の参加を支援したりすることで、農業協同組合の成長を適宜促進するようにもとめる。

9. さらに各国政府と国際機関に対し、協同組合や各種協同組合組織と協力し、全ての人が手頃な金融サービスを容易に利用できるような手段を提供し、金融協同組合が排他的でないファイナンスという目標を達成できるように、その成長を適宜促進するようにもとめる。

10. 各国政府、関連国際組織、専門機関、そして地域的・全国的・国際的な協同組合組織に対し、国連総会決議47/90にあるように、引き続き毎年7月の第一土曜日を国際協同組合デーとして祝うことをもとめる。

11. 国連事務総長に対し、関連する国連その他の国際組織や全国的・地域的・国際的協同組合組織と協力し、人的資源の開発や技術的な助言や研修活動を支援したり、とくに全国あるいは地域レベルでの会議・ワークショップ・セミナーを通じて、経験や成功例を交換したりすることで、協同組合の発展を手助けするような環境を加盟国政府がつくりあげることが適宜支援し続けるように要請する。

12. さらに国連事務総長に対し、第66回総会において、この決議の実施に関する報告書を、既存の資源を使って国際協同組合年において行うべき活動に関する提案も含めて、提出するよう要請する。

協同組合は東日本大震災の災禍にどう立ち向かうか —国際協同組合年を前にして—

なかがわ ゆういちろう
中川 雄一郎 (明治大学政治経済学部 教授)

はじめに

2011年3月11日午後2時46分、明治大学学生会館1階でエレベーターに乗ろうとしていた私は大きな揺れを感じた。そしてその瞬間に開いていたエレベーターのドアが突然閉まった。すると「地震だ」との大声がすぐさま行き交った。「ここは危険だ」と思った私は学生会館の外に出た。周囲を見渡すとほとんどすべての歩行者は地震に気づいていたようで、なかには悲鳴に近い声を上げていた女子学生もいた。「これまで経験したことのない大地震ではあるが、どうも東京直下型地震ではないようだ。それにしてもこのような地震だと震源地の周辺は甚大な被害を受けたに違いない。震源地はどこだろう」と私は思った。

後で分かったことであるが、この東北地方太平洋沖地震は、世界の地震観測史上5番目の規模であると言われており、まさにその被害はわれわれにとっては未曾有のものであろう。そしてこの地震が引き起こした大津波によってさらに甚大な被害が東北地方（青森県、岩手県、宮城県、福島県）および一部関東地方（茨城県・千葉県の一部）の人たちに襲いかかったのである。「東日本大震災」と名づけられた大地震と大津波とによるこの大震災は、多数の被災者・被害者を生み出し、多くの地域コミュニティを崩壊させてしまった。被災者数は「死亡1万4,919人・行方不明9,893人・避難11万8,786人」（5月9日現在）の多数に及んでいるのである。そしてこれに「人災」と言われる「福島第1原発事故」による被害・災害が加わるのである。

「東日本大震災」の被災・被害状況—とりわけ「高齢者の避難生活」と「未処理の瓦礫の山」と原発事故による被害状況はテレビ・ラジオや新聞などメディアを通じて毎日われわれが目にし、耳にしているところであるが、それらの被害全般あるいは被害者の背後にあって看過されやすい経済—社会的な実態をわれわれは注視しなければならないだろう。本稿のテーマに論及するために、

まずその経済—社会的な実態について簡潔に見ておこう。

震災による経済—社会的な実態

すぐ前で記したように、5月9日現在で避難者は11万8,786人も多くを数えている。ところが、避難生活を余儀なくされている人たちの多くは依然として学校の体育館・教室それにその他の施設などで過ごしており、仮設住宅建設の進捗度は低い。どうして仮設住宅の建設に遅れが見られるのか、それにはいくつか理由があるが、その一つに「ベニア合板の国内生産が間に合わない」、との笑うに笑えない理由がある。ベニア合板はかつては地方・地域の中小製材工場でも生産されていたが、今では大手建設会社の要求で安価なベニア合板が海外で生産されるようになってきているからである。ことほど左様に、この大震災は日本の経済—社会的な実態を明らかにしてくれるのである。

連休に入る直前の4月28日に経済産業省は、3月の鉱工業生産指数速報値（2005年=100、季節調整済み）が大震災の影響により前月比15.3%減の82.9となり、「比較可能な1953年2月以来、最大の落ち込みとなった」と発表した。「これまでの最大の落ち込みはリーマン・ショック後の景気低迷による09年2月の8.6%減」である（『朝日新聞』2011年4月28日付、夕刊）。このような日本全体における鉱工業生産指数値の「最大の落ち込み」も重大な現象であるが、われわれは次の記事に注目すべきであろう。「東北・関東9県にある被災地の企業に限ると、前月比31.9%減と大きな影響が出た。被災地以外も13.5%の大幅減で、被災地からの製品供給が滞ったり、東京電力が計画停電したりした影響がひろがった」（同）。この記事は、農作物と魚介類の生産だけでなく、日本の鉱工業生産もまた東北地方に大きく依存していることの実を明らかにしているのである。さらに同じ記事は「業種別では、震災後、国内の組み立て工場がすべて停止した自動車を含む輸送機械工業が46.4%と半減。半導体製造装置などの一般機

械工業が14.4%減、化学工業が11.4%減と大幅な減産が続いた」(同)と記している。自動車部品をはじめ半導体製品などの生産の多くを東北地方が請け負っていることがこの短い記事から読み取れるであろう。そう言えば、震災直後に東京の電気店やスーパーマーケットなどの店舗から「乾電池」が消えてしまったが、その乾電池も東北地方で相当量が生産されていることを後になって私は聞かされたのである。

このような経済指標については総務省も発表している。総務省の「労働力調査」によると、3月の完全失業率(季節調整値)は前月比「横ばい」の4.6%であるが、しかし、その数値は大震災の影響で調査できなかった岩手、宮城、福島を除外した数値であるので、これらの3県を含んだ失業率はこの数値を上回り、失業率が悪化する可能性は大きい。というのは、岩手県、宮城県それに福島県の労働局の集計結果で震災後に失業手当の受給手続きを始めた人が約7万人に上ることが分かったからである。要するに、約7万人が失業したのである。加えて、「労働局の統計には被災地に多い農家や漁師らの個人事業主の失業者は含まれていない」のである。しかも、「厚労省の22日現在のまとめによると、被災者向けの求人数は全国で2万5,937人分あったが、うち3県の事業所は約1割で、大半が県外」という状況であった(『朝日新聞』2011年4月28日付、朝刊)。

大震災と協同組合

大震災がもたらした3県の経済-社会的な実態について簡潔に触れたのであるが、このような部分的な実態を垣間見ただけでも、3県における地域の復興に対していくつものバリアーがそれらの地域の人びとに重く押しかかっている状況をわれわれは知らされるのである。おそらく被災地の農業協同組合や漁業協同組合にあってはいくつかの事業所が倒壊あるいは押し流されて事業遂行が不可能になってしまったために、組合員や協同組合と取り引きのあった業者にも大きな被害が及ぶことになってしまった、と協同組合人や協同組合の関係者は地域復興の施策について思いあぐねていることだろう、と私には思えるのである。そのようななかでさらに「原発事故」が被災地の人びとに追い打ちをかけているのである。

しかしながら、協同組合は地域コミュニティから逃げるわけにはいかない。協同組合は、相互扶助の機能を最も効果的かつ現代的に発揮する事業体であり、地域コミュニティのニーズに積極的に対応する責任を負うよう求められる本性を有している組織であり、組合員や地域コミュニティに福祉・厚生を保障する「ヒューマン・ガバナンス」の実体なのである。その意味で、協同組合は、この大震災による被害を目の当たりにして、それにどう対応するのかを今問われているのである。

おそらく漁業協同組合は最大の痛手を被った組織・事業体かもしれない。漁協が「地域コミュニティへの関与」を遂行しようとするのであれば、それは何よりも「漁業復興・再建」を果たすことであろう。そしてそのために漁協は、漁協自身がイニシアティブを取って漁業復興・再建の現実的な「青写真」を描くプロジェクトを立ち上げ、政府と地方自治体との協議・検討を通じて、協同に基礎を置く明確で実効可能な「新しい社会秩序の創出」に貢献することである。換言すれば、漁協は「新しい地域コミュニティの建設」に挑戦しなければならないのである。

震災後から現在までの状況を辿ってみると、農業協同組合も漁協と同じようにいくつもの困難に直面している。津波による農業(農作物と農地)の崩壊はその恐ろしい情景を目にした者を落胆させるかのようなものである。特にこの情景に原発事故が加わった福島県の農業には「風評被害」が大きくのしかかっている。津波による田畑の塩害、原発事故による米の作付け面積の制限、畜産農家の牛の移動、それに風評被害などのバリアーが農民組合員と農協を苦しめている。だが、農協もまた、漁協と同様に、「農業の復興・再建」のために「新しい地域コミュニティの建設」に挑戦しなければならない。農協は、自らがイニシアティブを取って協同に基礎を置く「新しい社会秩序の創出」の「青写真」を提示できるプロジェクトを立ち上げ、政府と自治体と協議・検討を重ね、組合員だけでなく地域コミュニティのすべての人びとと共に「未来に希望を託せる政策」を展開する能力を創り出さなければならないだろう。

生活協同組合もまた被害を受けた。生協の組合員や職員・従業員とその家族が被災者・被害者となっ

たことを私は聞いている。生協についてはテレビ・ラジオや新聞等のメディアはほとんど取り上げないが、例えば宮城県のみやぎ生協の組合員数は世帯数の6割以上にも及んでいるのであるから、被災者・被害者の数もそれ相応に多いに違いないと思われる。私は、生協にも、漁協や農協と同じように、協同に基礎を置く「新しい社会秩序の創出」に、すなわち、「新しい地域コミュニティの建設」に挑戦してもらいたいと願っている。

前記したように、日本における鉱工業生産への東北地方の寄与率は相当に高いことが分かった。そしておそらくその生産のかなりの部分は日本全体がそうであるように一中小企業によって担われているであろう。日本全体では企業の97%以上が中小企業であり、また雇用の70%以上が中小企業に依っているのであるから、東北地方もその数値からそれほど乖離していないと思える。であれば、中小企業もまた「新しい社会秩序の創出」、「新しい地域コミュニティの建設」に参加すべきである。東北地方の変化は東北地方の人びとと地域コミュニティによって創り出されなければならない、と私は思う。未曾有の大震災による途方もない被害を受けた被災地であればこそ、東北地方は新たに生まれ変わることができるのである。

東北3県を中心とする被災地に未曾有の災禍をもたらした「東日本大震災」は、「福島第1原発事故」をも引き起こし、「原発は人間によるコントロールを超越する」という一種の恐怖に似た観念を多くの国民に与えた。実際、原発廃棄物処理問題を一瞥しただけでも、「人間によるコントロールを超越している」ことが想定できるのである。現在、日本全国に54基もの原発があり、しかもこれまで政府や原発推進者たちから一世界的には旧式の部類に属する原発も含め一それらすべてが「安全である」との擦り込みが国民の間になされてきたのであるから、この「原発事故」によって国民は逆に「原発は決して安全ではない」ことを教えられ、大きな溜息をつかなければならなくなったのである。その意味で、この原発事故は国民に「原発」と「生活・労働」・「地域コミュニティ」の関係を考える機会を与えてくれたのである。とはいえ、このことは、ただ単に「原発」をどう捉えるのかということだけでなく、原発を推進して

きた政治、経済それに社会一さらに科学技術研究一の枠組みとわれわれの日常生活がかくも身近に接していることもまた認識するよう求めるのである。換言すれば、この原発事故は、われわれの「生活・労働と地域コミュニティ」は一科学技術を含む一政治、経済それに社会の諸制度に大きく左右されるのだということを明らかにしたのである。その意味でまた、この原発事故は、われわれ日本人一人ひとりが日本の諸制度について改めて考える契機をわれわれに投げ与えたのだと言うべきであろう。

協同組合とシチズンシップ

東日本大震災は、このように、われわれにさまざまな問題点を突き付けたのであるが、われわれもまた被災地の復旧・復興のために、「新しい社会秩序の創出」・「新しい地域コミュニティの建設」を被災者・被害者に強く訴えたい。被災地の復旧と復興は何よりも被災者・被害者のイニシアティブによって方向づけられなければならないからである。そしてわれわれは彼や彼女たちのイニシアティブを支援し、彼や彼女たちと連帯するのである。

支援や連帯にはさまざまなことが考えられる。例えば、信用金庫第2位の実績を持つ城南信用金庫は、福島第1原発事故を受けて「脱原発」を訴えた。この訴えは協同組合としての大きな支援の一つである、と私は考えている。何故なら、この訴えは、これまで「原発を政府が言うように安全なものと考え、それを疑いもせず、結果的に推進してきた態度」からの脱却を意味するからである。城南信用金庫は「脱原発のための預金や融資」を5月2日から開始し、「太陽光発電などを導入すれば定期預金の利息を年1.0%に引き上げ、導入のためのローンも最初の1年間を無利子にする」という、いわば「協同組合による政策金融制度」（「節電プレミアム預金」）である。「危険が高い原発に依存しなくて済むような地域社会づくりに貢献したい」（『朝日新聞』2011年4月29日付朝刊）との理事長の主張は、協同組合が打ち出した「新しい社会秩序の創出」・「新しい地域コミュニティの建設」への大きな一歩として私は評価する。

何故に「大きな一歩」であるのか、と言えば、

それが被災者・被害者のイニシアティブによる復旧・復興と「新しい社会秩序の創出」・「新しい地域コミュニティの建設」とを繋ぐ「参加の倫理」を根づかせる架け橋となると思えるからである。私はここで、この「参加の倫理」という言葉を、シチズンシップ全体を要約する言葉として用いているのであるが、シチズンシップはそのコアを「自治・平等な権利・自発的責任・参加」として位置づけ、人びとの「生活と労働」を生き生きとさせる諸条件を再生産するのである。

先に協同組合は組合員と地域コミュニティに福祉・厚生を保障する「ヒューマン・ガバナンス」の実体である、と述べておいたが、それは、協同組合こそシチズンシップの価値を人びとに理解してもらおう諸要素をその内に包み持っていることを意味している。換言すれば、協同組合の制度は、そのガバナンスの形態において決定的に重要である「自治、権利、責任そして参加」をコアとするメンバーシップをシチズンシップに重ね合わせて機能する、ということである。シチズンシップの「権利と責任」は一对立ではなく一相補関係にあること、権利の行使と責任の履行は自治を必要とすること、そして自治と権利と責任は参加によって支えられること（参加の倫理）を表現しているのであるが、これらのことは協同組合においてもまったく同じある。協同組合の「自治、権利、責任そして参加」は、組合員との相互依存関係のみならず地域コミュニティの人びととの相互依存関係によってもまた支えられることを協同組合人は認識しなければならない。

むすびにかえて：国際協同組合年とシチズンシップ

東日本大震災はその惨禍を目撃した世界の人びとに「環境構造に対する脅威」を一層強く自覚させたであろう、と私は思っている。というのは、自然の猛威に対してわれわれは「人間の脆さや弱さを受け入れざるを得ない」ことを自覚したからである。原発事故で分かったことだが、原発を受け入れたわれわれの生活は一意識するにせよしないにせよ「生態系破壊の生活を善しとしてきた」ということなのである。それ故、原発事故を含むこの大震災は「生態系の破壊によって引き起こされる被害に対して人間はあまりに脆く弱い」とのことを人びとに自覚させる契機を与えた、と言っ

てよいかもしれない。

それでは、われわれは被災地においてどのように「新しい社会秩序の創出」・「新しい地域コミュニティの建設」に取り組まなければならないのか。一つの大前提は被災者・被害者のイニシアティブの必要性である。これについて既に触れておいた。私としてはもう一つの大前提をここで主張しておきたい。それはキース・フォークスが彼の著書『シチズンシップ』のなかで述べた言葉である。

環境保護のシチズンシップ (ecological citizenship) は、少なくとも自然科学と経済学における「進歩」の課題と同じように重要であると考えられている自然資源やその他の諸資源の保護・管理の課題をわれわれが取り扱うことを要求するのであるから、われわれが市民として負うべき責任は、われわれのコミュニティあるいはわれわれの地球を現在われわれと共有している人びとだけでなく、その他の種、自然環境、それに将来の市民世代に対しても向けられるのである。(Keith Faulks, Citizenship, p.153.)

現代社会はきわめて多様でかつ個人主義的である、と言われている。それ故、現代社会に生きる人びとがこれ以上バラバラにならないためにも、現代に生きるわれわれは意識的に「共通の利害」を創り出し、また自発的な社会的責務や責任を促進する方法を見いださなければならない。そしてその方法の根幹は「われわれはすべて相互依存関係にある」という価値意識を広げかつ深め、奥行きのあるものにしていくことである。それは、「民主主義は人びとの社会的諸関係を広めかつ深め、奥行きのあるものにしていく」と言われるのと同じである。このことは、東日本大震災の災禍に向き合う協同組合が相互依存の価値意識と人びとの「権利と責任」に基づく「参加の倫理」を広げかつ深めることではじめて有意義な国際協同組合年を迎えることができるのだ、とのことを教えてくれているのである。

〈「協う」2011.4月号のお詫びと訂正〉

- ・表紙及びP2～3特集のタイトルと文中の「斑」を「班」に訂正します。
- ・表紙及びP16書評の書名と文中の「ジェントロジー」を「ジェロントロジー」に訂正します。

西日本スリランカ奨学金協会 — 出会いから国際支援活動へ —

こつじ ひさのり
小辻 寿規 (立命館大学大学院先端総合学術研究科一貫制博士課程)



左から江口すま子さん・正博さん、杉園順代さん

西日本スリランカ奨学金協会の誕生とその活動

1995年の福岡で、江口正博氏とスリランカの私費留学生ピーター・フェルナンドプレ氏の出会いから西日本スリランカ奨学金協会の前身である西日本スリランカ留学生協会の活動は始まった。ピーター氏と日本人支援者が協会を立ち上げたきっかけは、ビザの保証人がいないなど厳しい状態に置かれているスリランカ人留学生を少しでも援助したいと他者のために奔走するピーター氏の一生懸命さに心底共鳴したことだ。

1997年には、留学生だけでなく本国で勉強する大学生を援助するために西日本スリランカ奨学金協会を創設した。奨学金協会は、毎年9月頃に開催されている福岡アジアマンスで「アジア太平洋フェスティバル・スリランカ店」を出店し、そこでスリランカ産の良質な紅茶を販売し、この収益をスリランカの銀行で運用し、それを奨学金に充てている。紅茶の販売は日本人の協会メンバーや留学生、日本在住のスリランカ人によって行われている。

奨学金はスリランカの大学生を対象に実施され選抜試験の合格者と高校の校長推薦を受けた者に贈られ、授与者は延べ250人に上っている。

スリランカ津波被害里親事務局の設立

2004年12月26日に起きたスマトラ沖地震津波によってスリランカで約3万5000人が亡くなり、83万人以上の人々が家を失った。たくさん子どもが親を亡くしたことを知った協会は、ピーター氏を先頭に孤児支援に動き出すこととなった。里親制度を整え、支援活動を行うという取り組みは西日本の新聞各社やテレビ番組でも取り上げられ、西日本に約360名の震災孤児を支援する里親が生まれ、約400名の子どもの教育費を3年間支援することとなった。

基本的に3年間という期限を設けた活動であったが、3年目が終わる前に会員から今後も活動を継続したいという声が多数集まり、その後も3年間延長することになった。6年間の支援は里子の精神や学力の成長に繋がり、スリランカの平均大学進学率が約8%であるのに対して、スリランカ津波被害里親が支援する里子の進学率が約25%に上っている。

里親の一人である杉園順代氏は、「里親も里子から多くのことを学んだし、里子の一生懸命に頑張る姿は里親の生きがいにもなった」と話してくれた。無縁社会が日本の一大社会問題となる中で国境すら越える「絆」が生まれているといえる。

東日本大震災の支援—新たな「絆」—として

東日本大震災が起きてすぐにスリランカの里子から里親の安否確認が事務局に殺到し、現在、協会のスリランカ事務局は寄付金と紅茶を支援物資として送ってきた。今度は日本に対してスリランカ側から支援が始まっている。

今年度にスリランカ津波里親の支援は終了の年を迎える。しかし、里親の中には日本においても震災の復興支援をしなければならない情勢ではあるが、スリランカが完全に復興したわけではないことから里親としての支援を続けたいという声も多数ある。お互いが助け合う国際的な協働、そして絆が確かな形で作られていった。

誰かを支援することは継続してこそ意味があり、一時的なもので止めてしまえば支援にならないケースも多い。江口すま子氏は「一人ひとりの力は小さくとも纏まれば何かができる」と取材の最後に語ってくれた。政府援助とちがった本来の援助がある。ここに今後の東日本大震災復興支援のヒントがあると感じた。

南生協病院の服部舞依子さん —医療生協から国際ボランティア、 そして再び医療生協へ—

もちつき こうへい
望月 康平

(『協う』編集委員、京都大学法科大学院法曹養成専攻、博士(地球環境学))



母親学級講師養成講習会終了式

国際的に活動する生協関係者は必ずしも多いとはいえないのではないだろうか。本稿では、現在南生協病院で看護主任を務めておられ、平成17年から2年間、病院を休職し、青年海外協力隊の助産師隊員として、インドネシアで国際ボランティア活動を行った経験を持つ服部舞依子さんを紹介させていただく。

国際協力への思い

「小学生の時、母親がアフリカの難民に毛布を送る活動をしていたのですが、そういう活動に触れる機会があって、自分も何か役に立てることはないか、という思いがあり、それが出発点でした」服部さんの国際協力への思いは、幼少の頃から強かったそうだ。そのために必要となる専門的な知識・技術として医療に関心を抱き、看護大学に入学し、入学後は特に予防医学一病気になることからの事後的対応ではなく、病気にならないように未然に対策していくことの一の重要性をより強く感じ、さらに将来世代へとつながっていく仕事がしたいという思いから、助産の道に惹かれ、看護大学卒業後、1年間他の大学へ通い、助産師の国家資格を取得した。

南生協病院への就職と協力隊への応募

「この病院では、病院に患者さん・妊婦さんが来るという受け身の姿勢だけではなく、自分から地域に足を向けることができるという点がいいな、と思いました」。南生協病院に就職した服部さんは、看護師業務と並行しながら助産師業務に従事し、予防医学に関する地域の組合員活動(班会や運営委員会への参加)や新生児訪問¹⁾にも積極的に取り組んだ。

国際協力活動参加への決意は、新人の頃から上司に伝えていた。国際協力活動の際に役に立つように、緊急時の対応等も積極的に学んだ。6年の実務経験を重ね、JICAの青年海外協力隊への応募・合格を上司に報告すると、「そっかぁ、受かったかぁ(笑)」との声。医療スタッフが不足する中でも、周囲の温かい応援に支えられた。

また、南医療生協の組織的なバックアップとして、JICAの現職参加制度²⁾を活用し、海外ボランティア活動のための2年間で特別に休職扱いとし、活動終了後、スムーズに現場に復帰できる体制も整えられた。南生協病院には、現在もこの制度の下で、介護分野で協力隊に現職参加している職員がおられるという。

白紙状態からスタートした国際協力活動

服部さんが派遣されたのは、インドネシア中部ジャワ州レンバン県の保健衛生事務所。現地からの要請のテーマは「母子保健の向上」。レンバン県は、首都ジャカルタから飛行機で約1時間の中中部ジャワ州の州都スマラン、そこからさらに車で約3時間の距離にある農村部である。人口は約56万人で、中部ジャワ州の中でも収入が低い地域である。

それまで海外のNGO等が長期的な援助を行ったことがない地域であり、日本人が1年以上の長期滞在をしたこともなかった。「母子保健の向上」を目指すといっても、県すべての地域を対象にするのか、対象地域を絞り込むのか、誰に働きかけて何をするのか等、具体的な活動内容については何も決まっていなかった。

幼少の頃から強い思いを抱き、南生協病院で6年間看護師・助産師の実務を経験してきた服部さんは、この任地で2年間、単身で国際協力活動に従事することになった。

正確な現状把握と焦点の絞込み

服部さんは、まずレンバン県の現状を正確に把握するために、現地の保健システムや統計データ

の分析にとりかかった。妊産婦死亡率や乳幼児死亡率の分析を通して、栄養改善対策の優先度が高い地域として、サラン郡という地域が浮かび上がってきた。この地域では、妊娠中の母親の体重増加が少なく、低出生体重児が多く、乳児死亡率が高くなっている。現地観察や現地の専門職種からのヒアリングの結果、その原因は、地域の食料品の絶対量の不足にあるわけではなく、栄養に関する知識の不十分さや、科学的にみて必ずしも合理的とはいえない食習慣や調理法にあることがみえてきた。

このような慎重な実態把握の上で、サラン郡の村で、保健指導としての「母親学級」を実施することを決定した。その目的は、妊婦の栄養状態を改善して低出生体重児の出生を減らし、ひいては乳児死亡率を下げるところにある。

母親学級の準備・開催とその成果

母親学級の開催のためにはいくつかの課題があった。まず、言葉の壁がある。一定以上の教育を受ける機会があった人は公用語であるインドネシア語を話すことができるが、村には地方言語であるジャワ語しか話せない人も多い。また、「お金がないから続けられない」といった地域に広がる雰囲気はどう変えるか。さらに、伝統的な慣習が「科学的・医学的」な栄養改善プログラムを受け入れない場合もある。

「講習会・勉強会等、机の上で得た知識は、その場ではわかったつもりでも、日常生活の中ではなかなか活用されません。でも、知識をもった人が増えて、普段の日常会話の中、井戸端会議の中で、話がでてくると、あっという間に広がる、ということがありますよね」服部さんは、母親学級を通して、できる限り知識を伝えられる人材を増やし、フラットな関係を通して口コミで知識・情報が伝わるように工夫した。

具体的には、インドネシア語を話せる村担当の助産師に中核的な指導・運営の役割を担ってもらい、村の保健ボランティア³⁾に母親学級の講師を務めてもらうことにした。母親学級は1クール6回とし、各回のテーマは、妊娠中の栄養バランス、出産後の離乳食バランス、母乳育児の重要性等で、その背景には予防医学の考え方がある。それぞれ

のテーマにつき、原稿づくりや教材づくり、講師のための講習が必要になる。赤ちゃんの抱き方、調理実習、三大栄養素の赤・黄・緑の色分けクイズなど、村の助産師が保険ボランティアにプログラムの内容を現地語で説明し、ツールを自作する形で、「講師の講習」を行っていった。

母親学級の本番では、村のボランティアたちが緊張しながらも練習の成果を発揮した。派遣期間の時間的制約から服部さんが直接かかわることができた母親教室は1クールのみだったが、服部さんが帰国する直前には、地元から「予防接種に関する自主的な母親学級を開催しました！」との報告があったそうだ。

生協と国際ボランティア

母親学級を通して、多くの人が言葉の壁を越えて活動方針や知識・情報を共有することができ、さらに、地元住民が自主的な活動を行うためのスキルを身につけることができた。「途上国においては、交通機関が不十分であったり、マンパワーが不足していることもあり、普段からの健康づくりの視点がより重要です。村の助産師やボランティアと予防医学の重要性を共有できたことで、皆が自主的にがんばっていきこうという力につながったように思います」

服部さんは国際協力活動を通して、予防医学や、人とのつながりの大切さを特に感じるようになったという。このことは、健康づくりや地域医療といった南医療生協が行ってきた活動の意義を再認識することにもつながっている。

生協と国際ボランティア活動はあまり関係がないと捉える向きもあるかもしれない。しかし、国際協同組合年のスローガンである「協同組合がよりよい世界を築いていく」という観点に立てば、困難なときには国境を越えてお互い助け合うという意味で、国際ボランティアはもっとも生協らしい活動の一つ、といい得るのではないだろうか。

- 1) 現在は行われていないが、南生協病院では、当時、出産後の母子が退院した後、1ヶ月検診前に看護師・助産師が産後の経過等について訪ねる活動が行われていた。
- 2) 所属先に身分を残したまま協力隊に参加する「現職参加」を促進するため、所属先への人件費を補てん等を行う制度
- 3) 村の妊婦健診の運営等を手伝う、地元のボランティア。地域の伝統的な産婆さん等もそのメンバーに含む。

協同組織金融の研究動向

—つながり・協同資本の蓄積に関する点を中心として—

はせがわ つとむ
長谷川 勉

日本大学商学部 准教授

はじめに

たが
箍の外れた無限の欲望の精神がマネーを媒介として、市場という舞台上で徘徊している。過去においては、それは慣習、道徳、宗教、その他の文化によって制限がついたものであったが、今やそれらも消え去り、規制すら緩和される中で、マネーは無制限・グローバルに彷徨している。人間から欲望を消し去ることは恐らくできないが、抑制は必要であろう。そうでなければ、欲望は自らに刃を向け、自壊への道を歩むことになる。協同組織金融は、アクセルとブレーキを持つ欲望とうまくやっていく装置であったし、今でもそうである。例えば、マネーのグローバルな徘徊を阻止し、逆に地域に封じ込め、地域の発展のためにアクセルを踏む動きが協同組織にはある。国際協同組合年を定めた国連の評価はまさにこの点にある。

さて、研究は「協同組織金融とは何か」という極めて本質的かつ素朴な疑問に基底がおかれつつ、現実的な問題に対処している。その意味では、歴史的な回顧にはじまり、今日から未来を射程に入れた時間軸的研究から地域をまたがる空間軸の研究まで多様化している。

ここでは、できる限り主要な点を整理し、協同組織金融の課題について触れたい。

1. 論点整理の整理

上述のような点にたてば、今日の研究課題は次のようになってくる。課題は、金融取引における組織とメンバー間のつながりの深化、昨今の経済情勢を鑑みたメンバーのための機能強化、ガバナンス特に総代会(総会)に関わる公平・透明・民主性の確保、会計情報の確度と開示頻度を高めること、協同組織金融を取り囲む社会・自然環境に対する責任、中央機関の機能特に個別組織支援の強化、そして多重債務者および少額取引者のための新たな協同組合制度の模索である。研究とは、主としてこうした現実的課題と関係している。そこで、以下においてはいくつかの大きな研究領域にわけて述べていくことにしよう。

2. 機能発揮のために—中心点とスモール化、共同生産と共感

メンバー・顧客・地域住民間におけるネットワークの構築を推進するとともに、ネットの中心点の

有無を確認するための分析道具の研究が求められる。共同生産、共感、協同、信頼はすべてのシーンにおいてキーワードとなるであろう。そのため、こうした言葉と言葉が表す実態に関する事例研究が早急に求められている。

3. ガバナンスとマルチステイクホルダー

誰が誰のために誰に対してガバナンスを行なうのか、協同組織の枠組みの中で再検討し、総代決定システム、理事会メンバーの構成等に伴う問題を検討する。その過程において、メンバーを含む利害関係者のニーズを把握するためのコミュニケーションツールの研究に着手し、配当・金利・サービス・取引機会の再調整及びコストに関してより深化した考究が求められる。

4. 会計と開示

会計・経営情報の開示を求められる時代に入っている。課題は開示コストの削減であり、金融リテラシーの格差を考慮した開示方法の検討である。開示間隔の短縮化は長期的な関係にあるメンバーおよび経営に対して近視眼的枠組みを強いるかもしれないため、この点についても考察を要する。

5. 中央機関とプラットフォーム構想

個々の組織が小さければ小さいほど、今日の経済社会においては、規模の経済や範囲の経済性が働くため、カバーできない業務・領域が多くなる。誰でも自由に利用できるプラットフォームとして、金融商品・サービスの開発・提供、アラートシステム、経営改善アドバイス等の研究開発が進められるべきであろう。

6. マイクロファイナンスの推進

マイクロファイナンスに関する金融技術つまりノウハウが開発されるならば、その果実は協同組織金融のものになるであろう。構造変革、失業、国民の意識変化等によって、今後益々自己雇用のため、あるいは野心を抱いて、起業する人々が増加すると予想される。

7. 自然・社会環境型金融

環境は具体的な人間が対象となるわけではない。人間は環境からの外部経済の影響を受ける側ではない。故に環境が自らの不利益を訴えることはなく、影響を受ける人々の自覚に依拠している。また、環境は自然環境のみを指しているのではな

い。市民を取り囲む景観、社会的資本、居心地といったアメニティ等をも含んでいる。そして、近年、そうした環境意識は益々高まりつつある。協同組織金融に関係するメンバー、員外預金者の中にも多い。環境志向型企業を重視した貸出戦略、環境志向型の商品、環境志向型有価証券運用等に関係するあらゆる業務の開発が求められている。

8. 変化する資金調達構造

8-1 自己資本

自己資本比率は協同組織金融運営の中で悩ましい問題の一つである。ここでは、原則論のみに言及する。基本的に、自己資本はメンバーから調達すべきである。しかし、株式会社と異なりこの点は疎かであった。借入期待権としてしか考えていないメンバー、出資に伴う総事務コストの増大、配当金の増大、メンバーの増大に伴う政治力学の変化等は出資増額を阻んできた。

こうした原因に基づく自己資本の過小は単に経営の健全性のみに関わるのではない。協同組織金融固有の問題は潜在的に惹起させる。出資を通じて運営サイドとメンバーを結節させてきた絆が希薄になる、そして利害関係の強さが低下することを意味する。これは、協同組織金融の存在に対して無関心になることと同義である。

出資増強という意志とコスト削減に向けた手法の開発に掛かっている。研究は緒についたばかりである。

8-2 証券化—自己資本比率と新資金

周知のように市場を通じた金融取引は増加傾向にある。しかし、協同組織金融と証券化の関係については未だ深いとはいえない。

つまり、市場とメンバーとの間を仲介することにより資産変換機能を果たし、新しい業務領域を見出すことに遅れている。特に、自己資本比率が低い協同組織金融には有効である。共同によるスキームの開発研究が求められる。

9. 情報収集へのインセンティブと加工技術

金融業はある意味では情報産業であり、情報を早く収集したものが競争優位を確立する。個々のメンバー・顧客がもつ情報は、一般的に考えられているような画一的・全国的なものではない。

預金・貸出の業績に関係なく、情報収集量を高めるべきであって、そのインセンティブを高めるためにも、収集への報酬を与えるべきである。換言すれば、新人事評価システムの構築が求められている。さらに、問題は、膨大に集められた情報を如何に加工するかについての考究である。

10. 資源としての職員教育 —ミッション教育の重要性

近年、自己投資をする傾向は益々強くはなってきたが、職員が自己の能力をブラッシュアップするための自己投資環境は整備されているとはいえない。

教育として継続的に行うべきものは、ミッション(使命)についてであり、次に戦略と日常業務が続く。

11. 新しい組織の模索

制度が整えば、既存の協同組織金融がこれら組織の設立と運営を支援することは、組合間協同の理念からみれば、適切であり、長期的な視座にたった新しい組織のための実践的研究が望まれる。

おわりに—国連からのシンプルな期待

協同組織金融とは元々誰のための組織なのか。協同組織金融機関が存在しない世界をまず考えてみよう。そこでは、一般の金融機関から何らかの理由により資金を借りることができない、あるいは高い金利または不利な取引条件で借りなければならぬ人々が現れてくる。これらの人々は、このような状況を改善すべく、協同して組織を創設したものが、協同組織金融機関だ。基本にお金を借りるための組織であり、今日のように積極的にお金を運用するような組織ではない。もし、多数の人々からお金を集めて運用することを主業務とする組織であるのならば、単に投資クラブにすぎない。

さて、お金はどこからくるのか。それは、組織を創設したメンバーからであり、あるいはメンバー以外の人々だ。前者は、お互い様の構図であり、後者はメンバーが協力し合って造り上げた信用を基礎として外部から資金を調達する方法である。

日本経済が資本を蓄積し、低成長を迎えている中、資金需要に精彩を欠き、またそのた資産運用に金融業が傾斜していることは否定できない事実である。しかし、お金が利を求めて、地域の境界を越え、国を越え、世界を彷徨えば、地域は疲弊する。

資金循環の地域における完結性を高める工夫が今ほど求められている時期はなく、またその可能性、言い換えれば資金需要は地域に残されて、協同組織金融の到来を待っている。必要とされることは、そうした需要を見つける意思と眼である。

2012年の国際協同組年は、協同組織金融、政府、そして関係者に多くのことを期待している。

駒崎 弘樹 著

『「社会を変える」お金の使い方—投票としての寄付 投資としての寄付—』

辻 由子 市民生活協同組合ならコープ副理事長

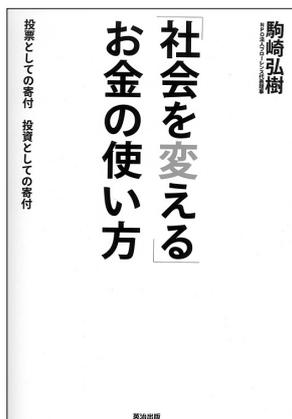
経済格差や労働環境、子育てに高齢者福祉など、社会保障や消費生活にまつわるさまざまな課題を抱える今の日本社会。不備や矛盾がいっぱいあってわたしたち生活者は大なり小なり暮らしにくさを感じている。常に世の中に横たわっている、こうした何とかしたい問題に対して、個人は果たして何か出来るのだろうか。しかたがない、とため息をつくかわりに世の中を少しでもいい方向に変えたい。それにはよくいわれるように、「ヒト・モノ・カネ」そう、お金が必要なのだ。それは案外難しいことではないかもしれない。私自身、地域で子育てに役立つ保育園をつくるため建設募金運動に参加しそれが実現したばかりだし、今回の東日本大震災では決して豊かとはいえないはずの自分の財布から多くの人が、「この思いよ、届け」とばかりに、惜しみなく義援金を出し合った。個人の小さな意見やささやかな善意が、やがては静かに世の中を動かしていく、そんな予感を今の日本には確かに感じることが出来る。

そんなことを考えているとき、元気な気持ちになる本に出会った。本書は、大して力もなくお金もない、とくに何者でもないわたしたち普通の市民におくられた、ひとりの社会起業家による夢と確信に満ちた提言である。

著者の営むNPOの病児保育事業が一つの壁にぶつかった。多くの非営利事業は、志ある市民の努力が継続して初めて成り立つものであり税金からの助成金の有無が大きく経営を左右する。そんな制

約のある中、著者の提示した共働きモデルで設計した料金体系ではシングルマザーのひとり親世帯には対応できないのだった。その解決方法を探るうちに行き着いたのが「寄付」という考え方だった。

そもそも税金を強制的に国民から集めている国や自治体行政が、社会に必要な民間では維持できないサービスを手当する、それが社会保障であり福祉である。しかし、税金を払うかわりに賛同できる民間の活動に寄付というかたちでみんながお金を出し合って支援し、必要なサービスを実現することもできるはずだ。



(英治出版、2010年12月、1,600円+税)

税金で吸い上げられたお金をどこかの偉い人に勝手に決められて使われるというのが当たり前社会ではなく、国民が主体的に社会に対してお金を使っていくのが当然の社会になればいい、と著者は考える。寄付は「未来を選択する投票であり、選択を実現する投資」となる。寄付という名のイノベーションである。

寄付の世界は奥深い。単にお金を集めるだけではない。日本では寄付の文化が根付いていないとされる一方、寄付の先進国アメリカでは「寄付マーケティング」や、

支援を求めるNPOと支援する側の企業との関係性を作り出す営業「ファンドレイジング」が行われている。

また、企業は社会変革の一翼を担うことが出来るとして、支援の仕方のさまざまなかたち、可能性が第4章に示されている。インターネットでクリックするだけの「クリック募金」、プロフェッショナルな個人や企業がその専門性を活かして社会貢献活動をする「プロボノ」、収益の一部が寄付となる商品「コース・リレイテッド・マーケティング」、自社の遊休インフラを格安で活用してもらう企画など、そのかたちはまさに多様である。

このように個人や企業の自由な発想でNPO支援や社会貢献が広がればと願うところだが、現実には経済の厳しさもあり、どんどん進むというわけにもいかない。インセンティブをはたらかせる仕組みが必要であり、そのひとつが税額控除であるというのが著者の主張である。

もし寄付があたりまえの社会だったら、と著者は夢想する。NPOの数が増え、町は活気にあふれるだろう。行政はよりよく機能し、政治家がもっと動き出す。世界の不正に、国民が自ら立ち向かえる。そして第7章では、「あなたが出来ること」として、小・中学生から企業人、あるいは専門家からお金のない人まで、ほんの少しからの社会貢献のヒントが示されていて読む人に勇気を与えてくれる。この章の冒頭に引用された「あなたが見たいと思う変革にあなた自身がなりなさい」というマハトマ・ガンジーの言葉が心に残る。たとえ1枚の小銭でも、それはこうあってほしいと望む世の中の実現に一步近づける投票用紙なのである。 (つじ よりこ)

山口 二郎 編
『民主党政権は何をすべきか
—政治学からの提言—』

秋葉 武 立命館大学産業社会学部准教授

3月11日の東日本大震災から2ヶ月以上経ち、既にメディアでは「3.11」と記号化が始まっている。こうしたなか、「戦後が終わり『災後』が始まる」（御厨貴東京大学教授）といったように、3.11後の社会に関して様々な言説が繰り広げられている。この震災が日本社会や日本の政策形成に大きな影響を与えていくことは論を待たない。

さて政策形成でいえば、国民の大きな関心事は「原発政策」にあらう。私も含め、多くの人々が今回の福島原発事故を通して、原発に関わる様々な「アクター」の存在を知った。電力会社、原子力安全・保安院、原子力委員会、原子力安全委員会、…。そして、多くの国民が認識するようになった。つまり、今回の事故がこれらアクターによる「原子力政治」と密接に関連していることを。

こうした現実と向き合って本書を読んでみると、実に興味深い。本書は2009年夏の民主党への「政権交代」の直後に、「有意義な政策転換や政党システムの創造を実現するために、どのように取り組むか」（山口、vii頁）という認識の下に10人の政治学者によって書かれた。

執筆者は執筆当時の日本政治が「転換期」にあるという認識の中で、日本政治の仕組みを表層的ではなくより構造的、歴史的に捉えている。「原子力政治」をはじめ、農政、消費者行政を考える上でも様々なヒントがあるといつてよい。

とりわけ、中北浩爾「日本政治史のなかの政権交代」、空井護

「代表性競争の時代へ——あらたな多数派像の構築を」、杉田敦「二大政党制は定着するのか」は興味深い。中北は戦後日本の政党組織を、分権型で国会議員重視の「議員政党」（1955年体制下の政党政治）が多くの紆余曲折を経て、現在の集権型で国会議員重視の「選挙プロフェッショナル政党」に移行してきたとする。すなわち、「分権型」とは党の規律が緩やかで、執行部の権限は強くなく、各国会議員が高い自立性を持つ。また、「国会議員重視」とは、党運営が議員や（党を支持する）団体で



（岩波書店、2010年1月、1,600円＋税）

はなく、国会議員を中心に行われるという。

「議員政党」を可能ならしめた考え方を中北は「利益誘導型民主主義」とする。すなわち、「利益誘導」とは、予算・立法・許認可といった国家の意思決定に影響力を有する政治家や政党が、そうした影響力の行使を通じて特定の地域・団体などに利益を提供し、その見返りに選挙での投票や政治資金の提供などを受ける政治手法」と述べる。それを可能にしたのが、中選挙区制であり、紆余曲折があっ

たものの、有力な支持団体に配慮してきた。

2000年代に入り、利益誘導型民主主義の綻びと党の危機を背景に小泉純一郎政権は「保守的な再配分政党から新自由主義政党」への大きな転換を図った。しかし、「格差拡大」への世論が高まると、ポスト小泉政権は、限定的な再配分政党への転換を図るなど政策転換を繰り返していく。こうした容易な政策転換は、現行の民主党政権でも見受けられる。しかし、中北の指摘するように、今日の「市場競争型民主主義」にもとづく小選挙区制では、得票の増加を目指して容易に「中道化」する。現在、民主党と自民党間で政策的な対立軸が明確化しないこともここから読み取ることができる。さらに、「有権者の政策的な中央は、時間とともに揺れ動く」（中北）というのも重要な指摘だ。「2001年に小泉政権が成立した際、民主党の鳩山代表が党首討論でエールを送ったように、当時の自民・民主両党はともに新自由主義に軸足を置いていた」（中北）。（多くの国民が語らないが）それが当時の世論の主流だった。その延長線上に自民党が支持団体を切り捨てることを可能としたともいえる。

評者の現在の問題関心は、かつて「利益誘導型民主主義」のなかで推進されてきた原発政策が、民主党への政権交代でさらに加速し、原発の海外輸出まで手がけ始めたことにある。どのような政治プロセスでそれが行われてきたか、すなわち世論、労働組合も含む原子力政治のアクターの動向については今後も注視していきたい。

（あきば たけし）

第24回 的場信樹さん

くらしと協同の研究所 理事長
佛教大学教授



「進化経済学」から組織の歴史的研究まで

聞き手：長壁猛（「協う」編集委員会事務局）

☞ 先生の研究分野を教えてください。

大学院生時代は、京都大学の池上惇先生のもとで19世紀末から20世紀初頭のドイツの財政思想史を勉強しました。その中で社会政策の一環として協同組合や労働組合と国家の関係に興味をもちました。19世紀末のドイツでは労働運動の発展の中で消費協同組合が急速に成長していました。イギリスでは、ピアトリス・ウエップによってロチデール公正開拓者組合が「再発見」され世界に紹介されます。これがドイツでも新しい協同組合のモデルとして注目され、労働組合がイギリスに何回も視察団を送ったりして、その経験をもとに消費者主権の立場に立つ消費協同組合運動が登場します。これが20世紀を代表する潮流になっていきます。そういう意味で、研究を始めて早い時期からヨーロッパの消費協同組合をヨーロッパの歴史的現実の産物として考えていたと思います。

私の経済学のベースはミクロ経済学でもマルクス経済学でもなくて、結果的に「対抗力論」のガルブレイスや「幻示的消費」のヴェブレン、そして財政学者でもあったシュンペーターの経済学を基礎に勉強してきました。1996年に日本でも進化経済学会が設立されていますが、その基礎のひとつがこの「制度学派」にあります。この頃から、ドイツの「第三セクター」に関する調査や研究を始めました。「第三セクター」の研究では、2007年に立命館大学の総長に就任した川口清史先生を中心に、北島健一さん、藤井敦史さん等と一緒に何回かヨーロッパの調査に行きました。北島さんや藤井さんは理論に強く、内外の新しい研究動向を教えてもらったり、いろんな意味で勉強させてもらいました。

「第三セクター」というのは、NPOや協同組合だけでなくさまざまな組織形態を含んでいます。しかし、研究者はNPOならNPOだけ、協同組合なら協同組合だけを研究している。もちろんこれは当然のことですが、私は組織形態相互の関係に注目して研究しようと考えました。その中で、興

味が次第に組織一般に向かっていった。最近では主に組織とは何かという問題を考えています。

☞ 非営利協同組織は、組織論の歴史のなかではどのような位置づけですか。

私は、理論が強くないので、歴史的に考えるという癖があります。だから、進化経済学の方法を使って組織論をやろうと考えたときも、やはり組織を歴史的に見てみようと思いました。

非営利協同組織というのは、組織形態としては、協同組合、NPO、その他ということになると思います。ただ近代的組織の発生から現在までの歴史を見てみると、重要な組織形態は協同組合と株式会社の二つで、株式会社も出発点は協同組合だということがわかってきました。そういう視点で見ると、協同組合と株式会社を峻別するのが普通だけれども、実は原理的にいうとあまり違わない。日本でも会社法の改定で、有限会社や合弁会社や合資会社が株式会社に吸収されましたけど、有限会社や合弁会社や合資会社に比べると、むしろ株式会社と協同組合は共通することが多いということがわかってきました。

では、現在の進化した株式会社には、営利を追求する以外の非営利の面や協同といった相互扶助的な面がないのかといえば、そうではない。株式会社であっても、組織の中では協同が必要だし、CSR(企業の社会的責任)のようなかたちで非営利的な活動をするし、せざるを得ない。もちろん、その程度や範囲は時代や国・地域の制度に規定されています。

協同組合についていえば、他の国のことは勉強していませんがドイツの協同組合法制度はこの考え方に似ています。つまり協同組合は未来社会をつくるための基礎でも何でもなく、競争のための手段と位置づけられています。ドイツでは、農業協同組合や都市の商業や手工業などの協同組合から出発していて、その人たちはいかに大きな資本と競争していくのかという、あくまでも競争の手段として協同組合をつくろうとし、法律でもその

ように規定しています。

イギリスやドイツから入ってきた消費協同組合の新しい思想は、19世紀末当時の労働運動と結びついて、新しい社会をめざす理想主義的なものですが、各国の協同組合法制度には、協同を競争の手段と見る考え方がある。強調したいのは、協同組合も株式会社と同じだということではなく、株式会社も協同組合と原理的には同じだということです。

☞ 協同組合も株式会社も同じですか。

協同組合も株式会社も同じだというのは、あくまでも原理上の話であって、実態としては、重なっている部分も多いけれども、やはり違います。社会に果たす役割や、とくに人びとが抱くイメージが違う。それはなぜかということ、協同組合や株式会社が発展したときの出発点と、主にこれに規定されるその後の歴史的な経過の違いです。だから、まったく違うものに見えるのは当然で、協同組合が発展したときの歴史的状況や課題と、株式会社が発展したときの歴史的状況や課題が違う。協同組合がより社会的な問題を取り上げるように見えるのも、そういう背景が違うからです。こうした視点は経済学の「経路依存性」という考え方から勉強しました。

そして、私は20世紀に発展した協同組合はヨーロッパでは1970年代にいったん誤破算になったと思っています。というのは、1970～80年代に協同組合の側も協同組合と株式会社の違いを言い出せなくなりました。もちろん「協同組合運動がなくなった」とか「協同組合の価値がなくなった」ということではありませんが、とくにヨーロッパの協同組合の理念や目的は協同組合の歴史を見てみると異質で、もっぱら一般企業との競争に勝ち抜くことに向けられていました。

ヨーロッパと日本の違いとは

ところが、日本では違う。なぜかということ、たとえば日本の生協が発展したときの歴史的状況とそれ以降の経過が、ヨーロッパとは違うからです。だから、よく「協同組合だから、こんなにすばらしい活動をしているんだ」という言い方をしますが、それは私の理解では違って、もしそういう誇るべきものがあるのだとすれば、それは、60～70年代に生協運動を始めた人たちがどういう環境のもとで何をしようとしてきたのか、そして現実に何をしてきたのか、ということの結果にほかならない。生協運動には、市民運動、消費者運動、労働運動、いろいろな側面があります。しかし、重要なことは日本の生協運動の独自性であり新し

さだだと思います。むしろ試行錯誤しながらつくりあげてきたものが評価されるべきであって、協同組合の原理はそのための手段にすぎないのです。

☞ 国際協同組合年を一年後に控え、震災の経験を通じて協同組合は何を考えればいいのでしょうか。

それには2つの側面があると思います。震災以前から、生活の質の問題、日本社会のあり方に関わる構造問題が社会の中で問われていたわけですから、生協や協同組合がこれまでどのように対応してきたのか振り返るチャンスになると思います。この点に関連してもうひとつ重要なことは、この50～60年来、社会の中で果たしてきた生協の役割という点でいえば、消費者運動、労働運動、市民運動など、いろいろな社会運動や社会的課題がありますが、それらを程度の問題を別にすれば、全体として問題にしてきた組織は他にないのでしょうか。行政もタテ割り行政で、人間や社会が多面的な存在であるということを前提に施策を行うことが難しかった。生協にできることは限られていますが、ボランティアの位置づけにしても、他に先駆けて20年前から議論しています。ほかにも、その時々消費者運動の課題や消費者被害に対して取り組んできた。しかし、重要なことは、組合員が生協での経験を通じて身につけてきた主体性や知識を社会的な場に持ち込み、民主主義の発展に貢献してきたことではないでしょうか。生協の問題を考えると、民主主義論の深化が不可欠だと私は思っています。

☞ 協同組合の存在価値はどこにあるとお考えですか。

繰り返しになりますが、協同組合が歴史的な実践の中で何を価値として重視してきたのかということが重要です。価値形成に影響を及ぼすものとして、法律や社会制度の問題もあります。株式会社と協同組合は、法律や政策の手段としての面で区別されてきましたから、その違いが大きい。現存する生協の存在価値は、生協がこの50～60年間に何をしてきたかということに尽きるし、それによって生協の可能性も決まると思います。

生協のもつ可能性とは？

生協の可能性という点で私が注目していることがあります。株式会社の世界にも協同組合の世界にも大きな変化があります。株式会社を巡る大きな流れとしては、社員や顧客のことよりも株主のほうを向こうとしている。それは、もちろん法人制度改革のような法制度の問題もありますが、そうした問題も含めて歴史的経過の中でそうなってきたと思います。1970～80年代に福祉国家の

危機と並んで中間法人の危機が叫ばれる事態が進行します。同時にグローバル化が進行し、国際的な規模で競争が激化します。それらの危機への対応として、株式会社制度の中に国際会計基準とか執行役員制度とか、リエンジニアリング（経営の再構築）などが導入されます。これは労働組合を弱体化させたり、株主以外のステークホルダーの軽視につながり、結果として組織や社会の多元性や多様性を排除することを意味しています。このような画一化や一元化が進行する経済社会において、生協の役割は大きいと思います。

もちろん生協でも、この画一化や一元化の傾向は進んでいます。したがって、生協の役割については、1960～70年代以降生協が実践的に重視してきたことを鳥瞰図的に見たときにいえることで、とくにこの画一化や一元化に対立する価値のことを考えています。生協における民主主義の価値といってもいいと思います。生協が、人間の営みのテンポに合った、より長期的視点に立った事業を展開しようとしていたことも事実です。持続可能性が社会の目標になることに関わっていける可能性が生協にはあるのではないのでしょうか。

👉 ヨーロッパの生協から日本の生協が学ぶことは何でしょうか。

ヨーロッパの生協が1970年代以降の衰退傾向から復活してきているかどうかは評価が分かれるところで、私は一概にそういう評価はできないと思っていますが、協同組合として学ぶ点は、この15年間ほど注目してきたことで、ヨーロッパでは協同組合が実験することに積極的だということです。大きな規模の生協ではありませんが、イタリアの社会的協同組合やスペインの新しい協同組合では、利用者だけでなく職員や支援者も組合員になっていますし、フランスでは協同組合法の改定によって一人一票制でなく、参加の度合いに応じて投票権を配分しています。こうした事例を見てみると、新しい取り組みが、なぜ日本でもできないのかという気がします。

なぜ日本でそれができないかということ、日本社会がそうだからです。もう生協や協同組合が云々という話ではありません。日本は依然として大企業志向で大きな組織に依存している社会です。成功体験があるので既存の組織や制度を批判しにくい。

ヨーロッパの場合は、「協同組合という枠組みがあるのなら、それを使って新しいことをやろう」という人たちが出てくるわけです。それを後押しする社会制度がある。日本はその逆で、そういう

試みをやろうとする人たちが少ない。社会制度が新しい動きをけん制する役割を果たしている。これは日本的なことなのかもしれません。海外に留学しようとする学生が減っているのと同じです。学生が内向きだというより、留学しにくい社会制度、たとえば就職のための採用制度のあり方とか、せっかく勉強して獲得した専門性を評価しない社会のあり方の方にむしろ問題があるのではないのでしょうか。

なぜこれが日本的なのかということ、明治維新から120年ぐらいいつていますが、その間紆余曲折があって、第二次世界大戦を引き起こして敗戦を迎えた。でも、結局近代化の延長線上で復活したわけです。だから、21世紀に入るまで、成功体験に縛られ、基本的に挫折を挫折として感じられなかった。たしかに敗戦はターニングポイントだったと思います。しかし、その後の復興の仕方も、そのために使った手段も、多くが戦争中につくられたものです。食糧制度も残ったし、終身雇用制や公共投資もそうです。制度という面では少しずつ変わって来てはいますが、変革の志をもって何かを始めても足元をすくわれかねない体質はあまり変わっていないと思います。

👉 今後の研究について。「新自由主義で日本は壊れた」というような議論がありますが、進化経済学から見ると、どのように見えるのでしょうか。

それは事実だと思います。ただ問題なのは、なぜ新自由主義が人々の気持ちを捉えたのかということだと思います。新自由主義は、理論的にも思想的背景という点でもたいしたことはないし、人々に夢や希望を与えるわけでもない。また、人間の持っている自己実現欲求にこたえてくれるものではない。「金持ちになる」というのも欲望ひとつですが、そんなに高いレベルの欲望ではないので、自己実現欲求とはいえない。むしろ、なぜそんなものが流行するのかということのほうが問題だと思います。

要するに、代わりがないものがないのか、それに代わるものがことごとく失敗したから、新自由主義が流行するということだと思います。新自由主義というのは18～19世紀の素朴な経済思想、幼稚な社会経済制度への復帰にすぎません。つまり、それまで近代社会が問題を克服するために生みだしてきた、さまざまな制度や方法があって、それらがことごとく失敗した。ケインズ主義も社会主義（中央計画経済）もそうです。だから、残ったのが昔のプリミティブな市場経済だった。もし新

自由主義を克服しようとするなら、近代を乗り越えるような新しい社会像、社会観が広がらないと無理だと思います。もちろん、これは進化経済学というより私の意見です。

👉 **そういう局面において、進化経済学はどのように関与するのでしょうか。**

この問題は進化経済学というか経済学の領域を超えているので、新しい社会観や価値観が登場してこないと思いません。この新しい価値観に関連しているのが「ポスト・モダン」という言葉です。つまり、近代に確立した哲学や科学技術（経済学も含まれます）などの枠組みがあるわけですが、この枠組みの全体としての組み直しのようなことが求められているのだと思います。「ポスト・モダン」の特徴としては、「近代合理主義的でないライフスタイル」という否定形でしか語れないという点があります。「じゃ何なんだ？」と言っても、なかなか出てこない。そういうところがあります。私としては、もう一度近代の出発点にあった「自由・平等」に戻って、何が問題だったのかということを考えてみたいと思っています。

実は進化論も同じで、進化論のポイントは「自由」にあります。この「自由」というのはおもしろいもので、フランスの哲学者ベルクソンによれば、自由をもっているのは人間だけでなく、鉱物などの無機物以外の有機物は自由をもっていると考えられる。そこで「自由」は、自由意思などという場合の自由とは違うけれども、ミジンコや植物などにも共通するような自由ということをベルクソンは考えている。私は「自由」というのはランダム性のことではないかと考えています。「何でも起こりうる」つまり「変化する」ということです。ランダム性というのは「複雑系の経済学」で注目されている現象です。組織でも社会でも変化が起こるときにランダム性が重要な役割を果たしている。「自由」やランダム性のことを考えてみたいというのは、そういう意味です。「自由・平等」について考えてみたいと思って、大学院では19世紀に書かれたトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』という本をテキストとして使っています。

👉 **なぜアメリカなのですか。**

アメリカを見ることは、ヨーロッパの最先端を見るということでもあります。しかし日本はアメリカを超えているところがあります。消費社会という点では、日本はアメリカ以上にアメリカ的です。くらしと協同の研究所でも一時消費者主権論

が盛んに言われたことがありました。これも過度の消費社会化の反映かもしれません。ハイパー消費社会の日本で民主主義がどうなっているのかということは社会にとって重要な問題です。消費社会化が進むことによって民主主義が歪められている面も当然あります。

消費主義というか過度な消費社会を超えていくためには、消費者、生産者、市民をトータルに捉えることが重要だと考えています。たとえば、スウェーデンの政治学者ペストフは「共同生産者」という言い方をしていますが、このように人間をトータルに捉えることができる民主主義論が必要だと考えています。

👉 **くらしと協同の研究所について思うことは。**

研究所では、研究者が自由に議論させてもらっています。このことが、この研究所の最大の特徴だと思います。実践家と研究者という関係でいえば、その成果を実践家に返していくという点では弱さがあったので、それを解決するためにいろいろ努力しています。それでもやはり研究者に自由に議論させてくれたということは、協同組合の歴史に残るのではないかと思います。

ただ、最近、自由な議論があまりできなくなってきました。というのは、メンバーが固定化したり、専門や研究歴の違う人が少なくなってきたからだと思います。研究者の間では多忙化が進んで余裕がなくなって来ています。研究所にとっては、世代交代が必要だと思います。最近では幼稚な発言をするのは、たぶん私ぐらいでしょう（笑）。私がまだ「若手」だった頃、何を言っても先輩の先生方から大目に見てもらってました。だから、変わった意見が出てくるとうれいすね。課題としては、若い研究者が入ってきて、いままでと違うスタンスで議論に参加してくれるようになることです。研究所としては、そういう人を大事にしていかなければいけないと思います。

<プロフィール>

京都大学大学院経済学研究科博士後期課程単位認定退学

佛敎大学社会学部 教授

主な所属学会：進化経済学会、日本NPO学会他

研究テーマ：社会経済学、非営利協同組合組織論

主な論文・編著書：『アメリカのNPO:日本社会へのメッセージ』2002年3月、第一書林

「NPOとコミュニティ・マーケット」（『シリーズNPO4 NPOと事業』2002年6月、ミネルヴァ書房）

視角

東北地方太平洋沖地震発生の日未明、信越地方でも大きな地震があり、少なからぬ被害が出ているのをみなさまご存知でしょうか。

3月12日午前3時59分新潟県上越地方を震源とするマグニチュード6.6の直下型地震が発生、県境を越えて隣接する長野県栄村で震度6強、新潟県津南町、同十日町市で震度6弱の揺れを観測、その後も最強震度6弱の余震が続きました。被災状況は長野・新潟両県で37人が負傷、60数か所が全半壊。土砂崩れでJR飯山線のレールは宙ぶらりんになりました。

さいわい亡くなった方はいませんでした。東日本の震災があまりにも甚大であったので、全国的にはあまり報道されていません。

下水内郡栄村は、上信越国境の山間地に位置する豪雪地帯で、8メートル余の積雪日本記録を持っており、地震発生時は積雪2メートル、2カ月後の今でも林間には雪が残っています。

周辺には苗場山・志賀高原・野沢温泉など名だたるスキー場がありますが、栄村内には大規模開発がなく伝統的な山村のたたずまいと暮らしが残っており、消費者向け月刊誌「食べ物通信」などで雑穀・山菜の古里としてたびたび紹介されています。

世帯数は八百世帯余、人口2348人、自治体関係者の間では「合併しない村」として知られています。

当日、私どもの家屋は無事でしたが屋内は足の踏み場もなく、片づけに多くの日数を要しました。秘境として有名な秋山郷を除く全村に避難命令が出され、千曲川対岸にある私どもの地区の避難所への移送には京都や大阪の消防隊のヘリも活躍しました。避難命令は8日後に解除され、自宅に戻り、家の中の片付けも大変でしたがさらに大変だったのは畜舎でした。

我が家は畜産中心の農業を営んできました。今年は赤ちゃん牛30頭を筆頭に若牛、成牛と200頭余いましたが、4棟あった畜舎が全壊、3頭が下敷きになって亡くなり処分を余儀なくされました。生き残った牛たちも4日間は餌も水もやれずかわいそうな目に合わせたうえ、住むところがないので親類縁者やJAほか畜産関係者たちに全頭引き取ってもらわざるをえませ

んでした。

村は、もともと自然環境が厳しいうえに、さらにこの度の震災で多くの家屋が倒壊し、地元を離れざるを得ないと考える人々も出てきています。すべてを失って、この機に都会暮らしの子供のところに厄介になろうかなというお年寄りもいて、村内30余の集落の中には、集落の存続そのものが危うくなる所も出てきました。

そんな中で古くから田畑を始め住まいのこと、神社のこと、お墓のことなど、村の多くの共通課題で役割を發揮し、幾多の困難を村人の共同作業で乗り越えてきました。この度も、何とか住み続けることができる村にしたいと、話し合いを重ねています。日本の農山村——東北・関東地方の漁村もそうでしょう——は、人々の絆で成り立っており、ひとりだけの力では生き続けることはできません。いま栄村は、この絆を基礎に、JAなどの協力の力、県内外から駆けつけてくださったボランティアの方々のご支援をいただいて存続していこうとしています。東北・関東の被災地域でも同じことが言えると思います。

復興のための個人負担は莫大なものになるでしょう。この個人負担をいかに軽減するか——それが復興に当たってのポイントであり、そのことを、これまでも県や国に訴えてきました。

そんな厳しい状況の中で決まれば明るい話題になると思われる話がひとつ進んでいます。村人が提供する土地に建てる復興村営住宅に、県南の下伊那郡根羽村・木曾郡大桑村など林業の盛んな村が檜・杉の材木を提供しようという話です。地産地消の住宅版ともいえるこの話、ぜひ実現してほしいと願っています。

雪が消え始めて被害の本格的調査が始まりました。復興の路はまだまだ遠いですが手を取り合って頑張っていきたいと思っています。今後もみなさまのご支援をよろしく願います。

(談：なかざわ けんご・長野県下水内郡栄村小滝肉用牛生産組合／文責：当研究所会員・赤染益輝)

日本のもうひとつの被災地 長野県の栄村の現実と課題

中澤 謙吾